

「水害等の災害に備えるための都市・住宅の強靱化」研究会報告書 概要

都市・住宅の強靱化に向けた課題

※地球温暖化に伴う水害の激甚化、多発化等に対し、会員会社も備えを行っているが、令和元年東日本台風（台風19号）で中高層建築物等が被災、長期間にわたり居住・使用できない事態が発生するなど、問題が顕在化。更なる強靱化が求められている。

（開発者・管理者（管理組合））

- 浸水によるライフラインの使用不能
- 止水板運用プロトコルが不明確
- 設計時に依拠するハザード情報の不足

（近隣住民等）

- 安全な避難経路と避難空間の確保困難
- 水害への備えの不足
- 水害ハザード情報の不足

（官（行政））

- 都市インフラの脆弱性
- 水害ハザード情報の提供不足
- 河川等の止水プロトコルが不明確

都市・住宅の強靱化の具体策

（開発者・管理者（管理組合））

- ・ **水防ラインの見直し強化**
（機械室の水密化も検討）
- ・ **平時からの訓練の実施**
（止水板設置を含む）
- ・ 防災備蓄等の実施 等

（近隣住民等）

- ・ **防災備蓄の実施**
- ・ **平時からの訓練の実施**

（官（行政））

- ・ **インフラ整備を緊急度の高いエリアから推進**
- ・ **ハザード情報の全面・早急な作成・公開**
- ・ **税制優遇、補助金等の助成措置、容積率緩和措置等のインセンティブ付与 等**

都市・住宅の更なる強靱化に向けて（『強靱化まちづくりプロセス』の考え方）

※各主体による公益性のある強靱化策を、官（行政）がスピーディかつ積極的に後押し

※各主体の連携強化・協力による防災・減災の共助（『安全のシェア』（協定締結による防災エリマネ等））

○各主体の責任の明確化、具体的な運営条件の明確化を検討。